

# 5

## まちづくり方針

### 魅力的で活力のある まちづくり

#### 目指す姿

5-1  
元気で活力ある  
都市を実現する

- **魅力ある商業により、地域がにぎわっている**
  - ▶ 5-1-1 にぎわいのある商業の振興
- **工業の振興により、地域経済の活性化がなされている**
  - ▶ 5-1-2 活力ある工業の振興
- **高品質化、高付加価値化した都市型の農業が実現し、活性化している**
  - ▶ 5-1-3 都市型農業の振興

5-2  
まちに人々が集い、  
にぎわいを  
生み出す

- **起業できる環境が充実している**
- **地域の特性を活かした産業が発展し、市内の雇用の創出が図られている**
  - ▶ 5-2-1 産業と雇用の創出
- **魅力ある観光資源により、多くの人を訪れている**
  - ▶ 5-2-2 魅力ある観光の振興
- **多様性 (ダイバーシティ) を認め合い、尊重し、様々な形での交流を推進することで、グローバル化している**
  - ▶ 5-2-3 グローバルな視点に基づくまちづくりの推進

## ● まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり 元気で活力ある都市を実現する

### 5-1-1 にぎわいのある商業の振興

#### ■ 現状

- 経済産業省の令和7年4月における商業動態統計の小売業販売額（季節調整済指数<sup>1</sup>）によると、全国的な傾向としては「緩やかな上昇傾向にある小売業販売」となっています。
- 大型店の定着、通信販売やインターネットショッピングの利用による無店舗販売<sup>2</sup>の増加、宅配サービスの充実により、売り上げ・客数の減少、経営者の高齢化等、様々な環境の変化が個店・商店街の活力を衰退させています。また、大型店相互の競争激化も予想され、市内の商業環境をめぐる課題はますます多様で複雑化しています。

#### ■ 課題

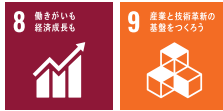
- 既存商業者には地域の環境の変化や消費者の動向を的確に捉えた新たな事業に取り組むための支援が必要となるとともに、大型商業施設を訪れる買い物客を市内の個店・商店街に誘導する施策が求められています。
- 地域の顔であり、生活に密着した魅力ある商店街づくりのため、組織の維持、商業基盤施設の整備や街路灯、モニュメント等の施設維持など商店街が取組む環境の整備支援が求められています。
- 市の魅力を活用した商業活動を支援し、市のシティプロモーションや観光の推進との相乗効果を高めていく必要があります。



商店街イベント

1 季節調整済指数：経済統計の原計数から季節の変動による業績のばらつきを取り除いた指数のこと。  
2 無店舗販売：店舗を構えずに販売する営業様式のこと。屋台、通信販売、巡回訪問販売、カタログ販売、インターネット販売等が含まれる。

## SDGsに向けた方向性



事業者、商店街や関係団体等への支援により、まちの活性化、持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図ります。

## 施策実現のための取組み

特色ある商店街の  
育成・活性化

商店街の周知及び商店街が活性化のために実施する各種事業に対して補助を行うことにより、既存商業を支援し、地域の顔、生活広場としての魅力ある商店街づくりを行います。

経営基盤の強化への  
支援

中小企業事業者向けに中小企業融資制度や補助金制度の実施、経営に関する相談業務を行います。



三郷駅前イルミネーション



中小企業者向けセミナー

**事業主の皆様へ**

市内中小企業者が、**新製品、新技術又は新商品の研究又は開発を行う事業、経営力の強化のために行う事業**を行う場合、費用の一部に対し補助を行います。

**三郷市がんばろう 企業応援事業補助金 制度案内**

「事業の効率化、収益力強化に！」  
「新製品・新技術の研究開発に！」  
「自社製品や技術力のアピールに！」  
～未来を切り開く 熱意を応援します！！～

**補助対象者**

- ◆中小企業者（※1）であること
- ◆個人事業者  
市内に1年以上住所を有し、本市で引き続き1年以上事業を営んでいるかた
- ◆法人事業者  
市内に本店登記後1年以上経過し、本市で1年以上事業を営んでいるかた
- ◆個人・法人ともに全ての市税を完納しているかた
- ◆前年度は三郷市がんばろう企業応援事業補助金の交付を受けていないかた

※1 定義については中小企業基本法第2条参照（ただし規程第2条に規定されているものは除く）

**補助対象事業**

補助対象事業  
未着手であり、以下の趣旨をすべて満たす取組みが対象です。

- ① 新製品、新技術又は新商品の研究又は開発を行う事業、または経営力の強化のために行う事業
- ② 経営的な事業の一環を超える内容であること（既存事業でない新規性が問われます。）
- ③ 目的と成果目標が明確であること
- ④ 毎年度3月10日までに完了する取り組みであること
- ⑤ 取組みが市内で行われるものであること

**補助対象経費・補助金額**

補助対象経費  
毎年度3月10日までに契約（実施）支払いが行われる下記の費用

- ① 専門家技術・経営指導費（上限10万円）
- ② 産業財産権取得導入費
- ③ 検査試験費
- ④ 産学共同研究費
- ⑤ 新製品開発経費資格取得費
- ⑥ 原材料費
- ⑦ 資料購入費
- ⑧ 機械装置等借入、購入費
- ⑨ 外注設計加工費
- ⑩ 店舗改修費
- ⑪ 物品購入費
- ⑫ 広告宣伝費
- ⑬ 産業見本市等出席費
- ⑭ 従業員研修費費用（1人あたり上限2万円）

補助率  
対象経費の1/2

補助金の額  
上限30万円  
※新製品、新技術又は新商品の研究又は開発を行う事業の上限50万円とします。  
※補助金の交付は予算が満額に達し次第終了します。  
※年度内において1回限りの交付となります。

**申込み・問い合わせ**

三郷市 商工観光課  
〒341-0501  
三郷市花和町648-1  
TEL 048-930-7721（直通）

〔令和4年6月 改定版〕

**三郷市中小企業融資制度のご案内**

【三郷市融資制度の特徴】

- ・市は、融資申込者の資格要件等を確認し、金融機関に審査を依頼します。
- ・融資の可否決定は金融機関と埼玉県信用保証協会で行います。
- ・融資の実行は金融機関にて行います。
- ・埼玉信用保証協会の保証付の融資となります。

【取扱金融機関】

埼玉りそで銀行	三郷支店	埼玉信用保証協会	三郷支店
常陸銀行	三郷支店	〃	早稲田支店
北蕨野銀行	三郷支店	〃	三郷駅前支店
埼玉信用金庫	三郷支店	〃	三郷駅前支店
〃	鹿嶋支店	〃	蕨支店
千葉銀行	三郷中央支店	埼玉信用保証協会	三郷支店

三郷市 地域振興部 商工観光課  
TEL048-930-7721（直通）

各種補助金・融資制度

● まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり  
元気で活力ある都市を実現する

## 5-1-2 活力ある工業の振興

### 現状

- 本市は、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づいて策定された埼玉県第2期埼玉県基本計画において、成長ものづくり分野、食品・製造分野、物流関連分野、デジタル分野、環境・エネルギー分野、観光分野の促進区域として位置付けられています。
- 平成30年度には東京外かく環状道路（三郷南インターチェンジ～高谷ジャンクション間）が延伸、令和5年に三郷流山橋有料道路が開通、令和7年には常磐自動車道三郷料金所スマートインターチェンジがフルインター化され、広域道路ネットワークの拡充により産業集積への期待が高まっています。
- 三郷インターチェンジ周辺や幹線道路に面するなど交通利便性の高い地域については、都市基盤整備の状況や周辺の農地環境との調和を図りながら、工業・流通系の土地利用を誘導するため、土地区画整理事業などによる産業拠点の形成が進められています。
- 土地区画整理事業や都市計画道路の整備、東京外かく環状道路の延伸、つくばエクスプレス開通など都市基盤整備の進展、大型商業施設が進出したことにより、購買力の周辺都市への流出に一定の歯止めがかかり、近隣市町からの消費者の流入が見受けられます。
- 産業フェスタ等のイベントを通して、市内商工業の振興及び地域経済の活性化を図っています。

### 課題

- 都市計画道路の整備と面的な土地利用計画との連動性について期待されています。
- 交通特性を活かした産業の振興や新たな雇用機会の創出が求められています。



三郷流山橋有料道路



令和7年に開業20周年を迎えたつくばエクスプレス

## SDGsに向けた方向性



持続可能な産業集積を行うため、三郷市の広域交通条件の優位性を活かした形での産業立地を進めます。

## 施策実現のための取組み

### 土地利用の誘導

交通利便性の高い地域については、周辺環境との調和を図りながら産業の活性化に資する土地利用について検討します。

### 調和のとれた商業・工業環境の整備

市内商工業の振興及び地域経済の活性化のための各種団体運営及びイベントに対する補助等の支援をします。



産業フェスタ



三郷ジャンクション



三郷料金所スマートインターチェンジ

● まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり  
元気で活力ある都市を実現する

## 5-1-3 都市型農業の振興

### 現状

- 本市は東京都に隣接し、三郷ジャンクションによる都心近郊の流通拠点として恵まれた立地条件を活かし、新鮮で安全・安心な農作物を効率的に供給するなど、都市型農業を形成しています。
- 社会経済の発展に伴い、ベッドタウンや流通拠点としての都市化が進み、農地の宅地化に伴う耕作面積の減少と併せ、農業者の高齢化や担い手不足による農業者の減少、並びに市場価格の下落に伴う農業所得の減少により、継続的な農業経営が困難になりつつあります。
- 新たな農業経営の在り方として、<sup>ほしよう</sup>圃場<sup>1</sup>を観光農園<sup>2</sup>に整備するなど、集客性の高い農業を目指す動きも出てきています。

### 課題

- 新たな農作物栽培に取り組む農業者から、農産物のブランド化や高付加価値化に向けて農業の6次産業化<sup>3</sup>への支援を求める声が寄せられています。
- 市内農業を次の世代に継承するためにも、担い手不足の解消や継続的な農業経営への支援が必要とされています。
- 社会の成熟に伴い、緑豊かな潤いある居住環境並びに自然とのふれあいが求められている状況から、農地の適切な保全が必要とされています。
- 農業体験や園芸講座等により、地元の農業を身近に感じてもらえる機会を提供するなど、安全・安心な三郷産農産物のPRを行うとともに、その需要拡大が求められています。



活き活き農業体験



さつき展

1 圃場：農作物を育て収穫する水田や畑のこと。

2 観光農園：農産物の収穫体験ができる個人農家または農業法人が経営する農園のこと。

3 6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組みのこと（1次産業×2次産業×3次産業=6次産業）。

## SDGsに向けた方向性



農業資源の管理、地産地消・ブランド化等による市内販路の整備、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取組みを進めることで、持続可能な農業を推進します。

## 施策実現のための取組み

農業経営・生産の充実	関係機関の協力を得ながら、農業者の生産技術の向上を図り、農産物の高品質化並びに付加価値のある農業を推進します。
高収益農業の推進	三郷ジューシーあすぱら・三郷秋どりえだまめ・三郷メロンなどの新特産品の産出を目指す農業者を支援するとともに三郷産農産物のブランド化や6次産業化など、高品質で付加価値の高い取組みを支援し、農業所得の向上を図ります。
農業の担い手の育成・確保に向けた支援	各種農業者団体に対し活動支援を行い、農業者団体の育成に努めます。特に、農業後継者団体への活動支援と組織強化に努めます。また、新規就農者につきましては、関係機関と連携しながら、就農支援に努めます。
農地の適切な保全	農作物生産機能に加え、環境保全など貴重なオープンスペースとして多様な機能を有する農地の適正利用を推進します。また、適切に保全することにより、豊かな地域社会を築き、農業経営の安定化を図ります。
三郷産農産物の流通販売促進	高品質な農産物の市場出荷を支援するとともに、三郷産農産物が市民の手に入りやすい仕組みの充実を図るなど地産地消を推進します。また、農業祭や各種イベントを通じ、新たな需要の拡大に努めます。
ふれあい型農業の推進に向けた支援	市民に多様な農業体験の場を提供し、農業資源を活かした交流や食育などの取組みを推進するとともに、市民農園・観光農園などの整備の支援を推進します。
園芸団体への支援並びに市の花「さつき」の栽培普及	園芸展を支援することで、園芸展出展者の技術向上を図り、本市の観光資源につながるよう努めます。また、「さつき」が市の花として深く認識されるよう普及に取組みます。

後期基本計画

まちづくり方針5

## 関連する個別計画

三郷市都市農業振興基本計画

## 関連する取組み

安全・安心な学校給食の提供及び食育の推進	2-2-1
都市農地の保全	3-1-2

## 関連施策



三郷秋どりえだまめ



三郷ジューシーあすぱら



三郷メロン

● まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり  
まちに人々が集い、にぎわいを生みだす

## 5-2-1 産業と雇用の創出

### 現状

- 起業は地域の発展や雇用の創出をもたらす原動力となりますが、残存率が業種、規模により大きく異なる現状があります。
- 働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会の実現が求められています。
- 多くの企業では、テレワーク、時差通勤、オンライン会議の実施等、従来の慣行から脱却した新しい働き方が模索されています。

### 課題

- 誰もが安心して働ける雇用機会の拡大、雇用情報の提供、相談体制の充実、労使関係の健全な発展、労働者生活の安定、福祉の向上等が求められています。
- 関連法の整備や改正等の動向を反映しながら、拡大・強化を図るとともに、労働者の福利厚生制度の充実についても十分対応していく必要があります。
- 多様な働き方に見合った雇用形態や正規雇用対策が求められています。
- 中小企業をめぐる経営課題は多様化・複雑化しており、起業家には多岐にわたる専門的知識やノウハウ、実務経験等が求められています。



優良従業員表彰式



合同企業面接会

## SDGsに向けた方向性



産業基盤、経営環境の整備を推進するとともに雇用や労働環境に不安や不満を持つ労働者に対する各種相談事業等を通じ、安全で安心な労働環境を促進します。

## 施策実現のための取組み

雇用の促進	雇用機会の拡充を図るため、関係機関と連携し、求人情報の提供や相談体制の整備、合同企業面接会及び就職支援セミナー開催等の支援をします。
労働環境の充実	労働者が直面している労働問題の解決と福祉の増進を図るため、関係機関と連携し、相談事業や中小企業退職金共済等掛金補助等の支援をします。
創業者への支援	三郷市商工会等の関係機関と連携し、特定創業支援認定、創業塾や個別相談の開催、きらりとひかれ起業家応援事業費補助金等の支援をします。

後期基本計画

## 関連する取組み

地域における子育て支援

## 関連施策

2-1-2



創業者向けセミナー



就職支援セミナー

まちづくり方針5

● まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり  
まちに人々が集い、にぎわいを生みだす

## 5-2-2 魅力ある観光の振興

### 現状

- つくばエクスプレスの開通や、市内バス交通網の整備など、移動手段の向上が図られるとともに、「ピアラシティみさと」や「新三郷ららシティ」に、広域的な集客力や知名度を持った大規模商業施設が進出しました。
- 市内外に広く三郷市の魅力をPRできるmisato style、産業フェスタなどイベントの実施・後援・支援や、観光案内板の設置、地域ブランドの育成、公式マスコットキャラクター「かいちゃん&つぶちゃん」の活用など、観光振興に関する様々な取り組みを行っています。
- 観光振興により、市内産業への経済的な波及効果や雇用の創出等を生み出していくことが期待されています。

### 課題

- 市民だけでなく国内外の人々を惹きつけ、魅了し、三郷に来たいと思えるよう、三郷市の認知度やイメージをより高めるために、より一層三郷市の魅力を発信していくことが求められています。
- 市、観光協会、事業者、市民など相互の連携を図りながら、都市型観光<sup>1</sup>を推進し、市の特性を活かした観光資源の創出・発掘、おもてなし体制の充実強化の推進など、新たな取り組みが求められています。
- 変化の激しい観光に対する多様なニーズや意向を的確に把握し、三郷市が持っている魅力・資源を最大限に活用した観光事業を実施するため、引き続き調査・研究が必要とされています。



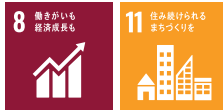
ジャズとグルメの祭典 misato style



三郷市情報発信スペース ららほっとみさと

<sup>1</sup> 都市型観光：観光都市に滞在し、歴史遺産やまち並み、古典芸能やコンサート、美術鑑賞などの芸術、テーマパークなどのアミューズメント、ショッピングや飲食、夜景などを楽しむ観光のこと。

## SDGsに向けた方向性



三郷市の有する魅力を活かし、雇用創出や製品の販路拡大に資するような観光の振興を図ります。

## 施策実現のための取組み

地域資源を活かした取組みの創出	市の歴史や文化・産業等の魅力や資源を考察し、それを活かした地域経済成長に資する取組みを進めます。また、市内外へ地域の魅力発信を行います。
観光資源の情報発信	多様な観光ニーズに合わせた的確な情報を、三郷市情報発信スペース「ららほっとみさと」や観光ホームページ、各種SNS、パンフレット、観光案内看板等多様な手段で市内外に情報発信を行います。
都市型観光の振興	大型商業施設を有するエリアの集客力や交通網の充実による首都圏や近接する地域からのアクセスの良さという強みを活用した都市型観光を推進し、地域のにぎわい創出・経済活性化を図ります。
観光資源の再発見	市民や関係団体との連携により、自然、文化、歴史、産業、人材など今ある地域資源を再発見し、様々な手法により磨き上げを行い、市固有の魅力ある観光資源として活用していきます。

後期基本計画

## 関連する取組み

## 関連施策

まちのシンボルとなる都市交流拠点の形成	4-1-2
シティプロモーションによる魅力発信	経2-1

まちづくり方針5



映画、ドラマ制作を支援する三郷市ロケーションサービス



市指定無形民俗文化財 三匹の獅子舞



三郷市花火大会



三郷市公式マスコットキャラクター  
かいちゃん&つぶちゃん



三郷市産コシヒカリで作られた  
日本酒「におどり」

● まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり  
まちに人々が集い、にぎわいを生みだす

## 5-2-3 グローバルな視点に基づくまちづくりの推進

### ■ 現状

- 出入国管理及び難民認定法の改正に伴う外国人労働者の増加等により、日本に暮らす外国人住民が増えており、今後より一層、外国人住民との共生や交流の機会の増大が見込まれています。
- 外国人住民の数は年々増加傾向にあり、現在人口比率の約5%を占めるに至っています。特にみさと団地を中心に外国人留学生やその家族が多数居住しています。
- 平成28年6月、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを目的とするホストタウン制度に、ギリシャ共和国のホストタウンとして登録し、同国との交流を推進しています。令和7年12月には、ギリシャ共和国サラミナ市と国際姉妹都市協定<sup>1</sup>を締結しました。

### ■ 課題

- 外国人住民の更なる増加・多国籍化が予測されることから、行政パンフレット、室内外サイン等の多言語対応、職員対応など、行政サービスの一層の充実が求められています。
- 外国人住民が地域の構成員として受け入れられ活躍できる社会の構築を目指すため、市民の意識啓発の強化や、市民団体との連携による外国人受け入れ体制の整備が求められています。
- 外国人来訪者との交流機会の創出を行い、市民の国際感覚・国際意識の向上を図るとともに、国際化に向けた各種事業を推進します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後におけるレガシー（遺産）や、ホストタウンにおける継続的な交流を軸とした国際化の推進について、国際姉妹都市協定の締結を基にさらなる交流促進のための取組みが必要となります。

<sup>1</sup> 国際姉妹都市協定：海外の自治体と多様な分野における交流を通じ、相互の理解と親善友好を深めるとともに、互いの発展と振興に資することを目的とする都市間の協定のこと。

## SDGsに向けた方向性



誰もが、グローバルな視野を持ち、多様な人々との相互理解を進めることができる社会の実現を図ります。

## 施策実現のための取組み

<b>多文化共生の推進</b>	情報発信・相談対応の体制整備や、外国人住民との交流活動支援、相互理解のための機会の提供等を通じて、国籍に関係なく、誰もが安心して生活できる生活環境を整備します。
<b>国際交流組織・活動への援助</b>	「三郷市国際交流協会」の組織の育成や日本語教室などの事業運営の支援・協力を行いながら、自主的活動の活性化を推進します。
<b>多言語対応の推進</b>	市民等と職員のコミュニケーションをより円滑にするため、多言語対応環境を整備します。
<b>国際交流の推進</b>	ギリシャ共和国とのホストタウン交流を中心に、スポーツ、文化、教育など様々な分野における国際交流の機会を創出するなど、国際化事業を推進し、地域社会のグローバル化を図ります。

後期基本計画

## 関連する取組み

ギリシャ共和国を中心とした国際交流

## 関連施策

経2-3



東京2025世界陸上事前キャンプ 受入れ



国際交流授業



文化交流プログラム



ギリシャ給食

● まちづくり方針5

